令和4年2月25日中央図書館

世田谷区図書館カウンター下北沢の開設について

1 主旨

第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、図書館ネットワークの整備・拡充を図るため、予約資料の貸出・返却等を主な機能とする「図書館カウンター」を、 二子玉川、三軒茶屋に続き下北沢に開設する。

- 2 施設名称・所在地等
- (1) 施設名称 世田谷区図書館カウンター下北沢
- (2) 所在地等

住所 世田谷区北沢2丁目6番4号 ミカン下北E-102(裏面参照) 面積 約87.9㎡

(3) 開館時間・休館日

開館時間 午前9時~午後9時

休館日 館内整理日 (第3木曜)、年末年始

- 3 主な機能(業務内容)
- (1) 図書館窓口業務

図書館資料(図書・雑誌、CD等)の予約受付・貸出、返却、利用登録(新規・変更・更新、パスワード等)、簡易なレファレンス等

- (2) 区内障害者施設製品等の展示・販売
- (3) 区政情報等の発信
- 4 運営事業者の選定
- (1) 運営体制(業務委託)

事業者選定委員会を設置し、プロポーザルにより選定を行った。

(2) 選定委員会の構成

生涯学習部長、中央図書館長、教育総務課長、生涯学習·地域学校連携課長、 障害者地域生活課長

- (3) 選定方法等
 - ①第1次審查

企画提案書等について書類審査による評価

②第2次審査

事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、第1次審査の評価と 合わせ総合的に審査し事業者を選定

(4) 選定結果

	得点	満点	順位	合計/満点
図書館流通センター		3,000	1	
B社		3,000	2	

※総合得点数 1,800 点 (60%) を選定基準とした。

(5)委託候補事業者

(株) 図書館流通センター 文京区大塚3丁目1番1号

(6) 契約予定金額

1, 159, 125円(令和4年3月分)

27,819,000円(令和4年4月~5年3月分)

(7) 障害者雇用

委託事業者は区内在住の障害者を雇用し受託業務に従事させる。

5 今後のスケジュール(予定)

令和4年3月

施設賃貸借契約締結(施設引渡し)

業務委託契約締結

区民周知(区のおしらせ、ホームページ等)

3月30日 施設開設

<参 考>

